

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【会社名】	Y K K株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 裕明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	富山県黒部市吉田200
【電話番号】	0765(54)8075番
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 太刀川 博
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2020年12月3日
【発行登録書の効力発生日】	2020年12月11日
【発行登録書の有効期限】	2022年12月10日
【発行登録番号】	2 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2021年2月5日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号による)を2021年2月5日に関東財務局長へ提出致しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2020年12月3日に提出した発行登録書の参照書類と致します。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。